

新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要①

1 調査目的

本県におけるヤングケアラーの実態について、子どもの視点、支援者の視点の両面から調査を実施するとともに、アンケート調査に加え、適宜インタビュー調査を実施することにより、様々な角度から多角的に把握し、支援等の検討の基礎資料とする。

2 調査方法

- ・一次調査として、以下の調査対象者（機関）に対し、WEB及び書面にてアンケート調査を実施（令和3年8月30日～10月8日）
- ・二次調査として、アンケート調査に回答のあった支援機関から抽出し、インタビュー調査を実施（令和3年12月～4年3月）

3 調査対象 (1) 生徒を対象とした調査

- ① 県内の公立中学校2学年、及び全日制高校2学年等に在籍する児童・生徒
 - ア 中学2年生 17,259名（有効回答数 5,705名 回答率 33.1%）
 - イ 全日制高校2年生 12,936名（有効回答数 4,722名 回答率 36.5%）
- 参考 定時制高校、通信制高校2年生相当（回答数 576名）

(2) 支援機関を対象とした調査

- ① 県内の公立小・中学校、特別支援学校、及び全日制高校等 789校（有効回答数 750校 回答率 95.1%）
- ② 県内の児童相談所、市町村要保護児童対策地域協議会（要対協）調整機関
 - ア 児童相談所 6カ所（有効回答数 6カ所 回答率 100.0%）
 - イ 市町村要対協 30カ所（有効回答数 30カ所 回答率 100.0%）
- ③ 県内の居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等
 - ア 居宅介護支援事業所等 836カ所（有効回答数 503カ所 回答率 60.2%）
 - イ 障害者相談支援事業所等 167カ所（有効回答数 112カ所 回答率 67.1%）

ヤングケアラーと思われる子どもの割合※

中学2年：（県）	1.15%
（全国）	1.78%
高校2年：（県）	0.77%
（全国）	1.31%

※「世話をしている家族がいる」と回答した生徒のうち、「世話をしているため、勉強時間や睡眠時間が十分にとれない」などと回答した割合

4 調査結果（まとめ）

「世話をしている家族がいる」と回答した中学生は5.9%で全国調査とほぼ同様、高校生では2.8%と全国調査よりやや少ない結果であった。家族の世話をしている生徒のうち約8割が「世話をしているため、やりたいけれどできないこと」について「特にない」と回答しているが、約2割は何らかの困りごとを抱えていることが考えられ、支援を必要としている子どもの存在が明らかとなった。関係機関への調査では、「子ども自身や関係機関がヤングケアラーについて知ることや相談できる窓口が必要」という声が多く挙げられ、当事者に必要な支援を届けるには、ヤングケアラーの社会的認知度の向上や相談体制の整備が求められる。

新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要②

5 調査結果（項目別）

※比較対象としている「全国調査」の出典は、「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）」

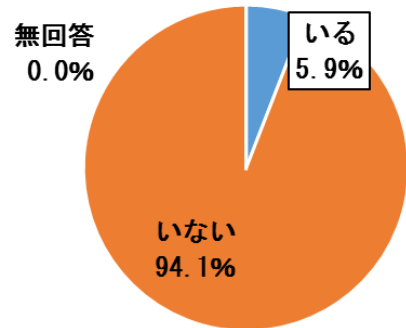
(1) 生徒を対象とした調査①

①世話をしている家族が「いる」と回答したのは、
 中学2年生 5.9%（全国では5.7%）
 全日制高校2年生 2.8%（全国では4.1%）

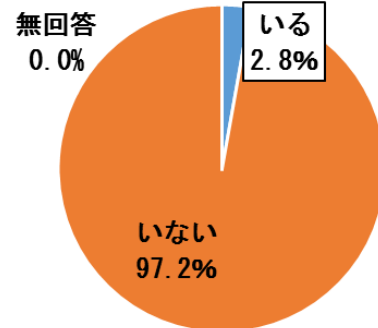
②世話をしている家族の内訳は、
 全国同様に「きょうだい」が最も高く、
 全国比で、本県では「祖父母」の割合が高い。

③世話を一緒にしている人は、全国同様に
 「母」が最も多く、本県では「父」の割合
 も高い。一方で、「自分のみ」との回答も、
 約17%程度となっている。（中学・高校
 生ともに同様の傾向）

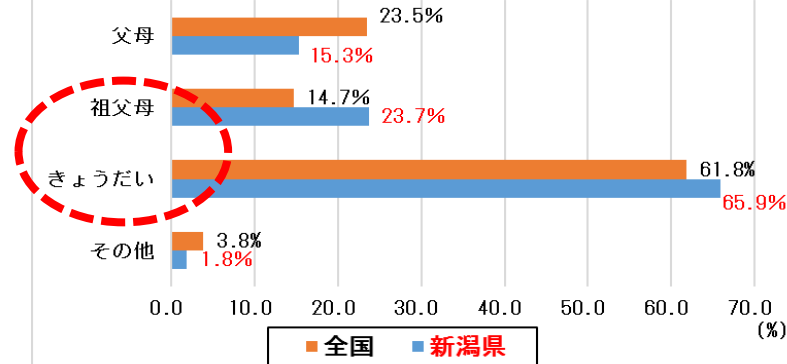
【中学2年生】



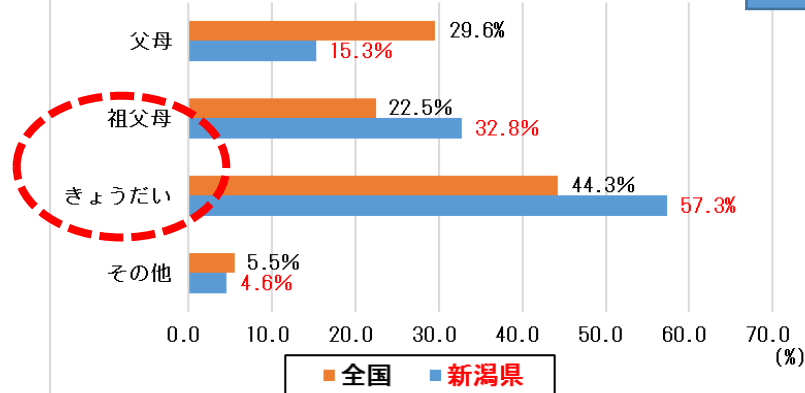
【全日制高校2年生】



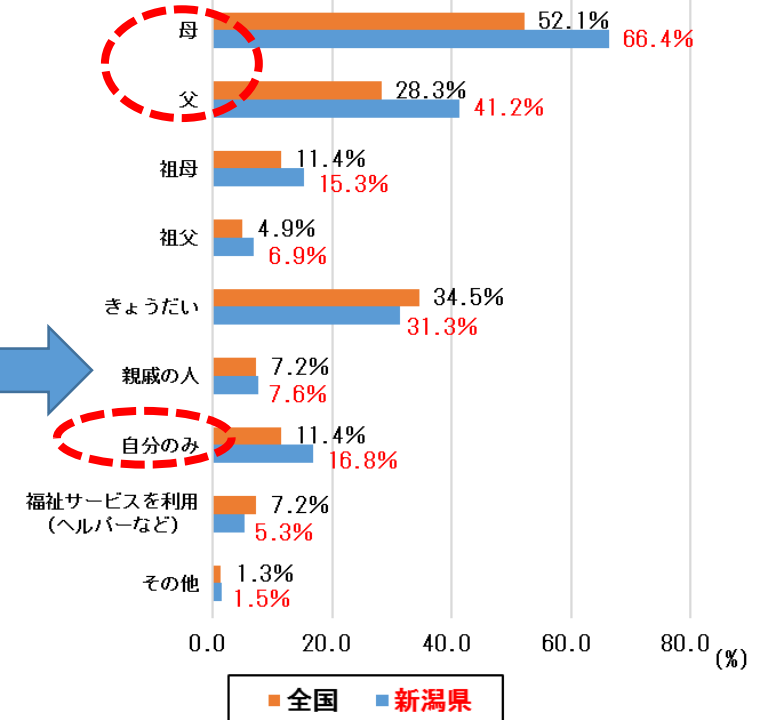
世話をしている家族【中学2年生】



世話をしている家族【全日制高校2年生】



世話を一緒にしている人【全日制高校2年生】



新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要③

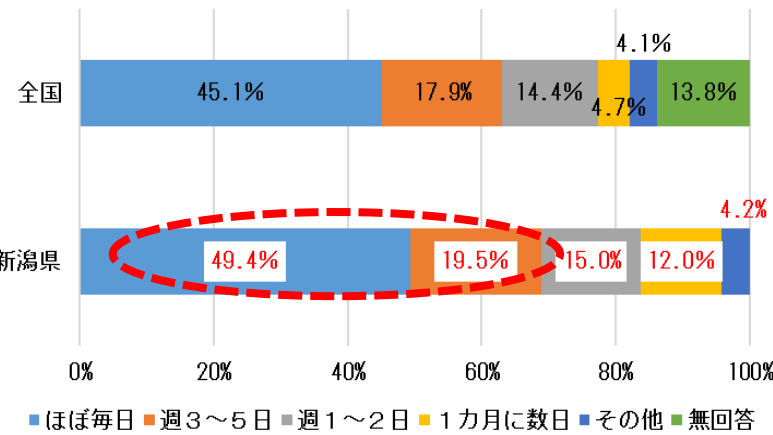
(1) 生徒を対象とした調査②

④世話の頻度は、ほぼ全国同様。
「ほぼ毎日」～5数弱
「週3～5日」～2割弱

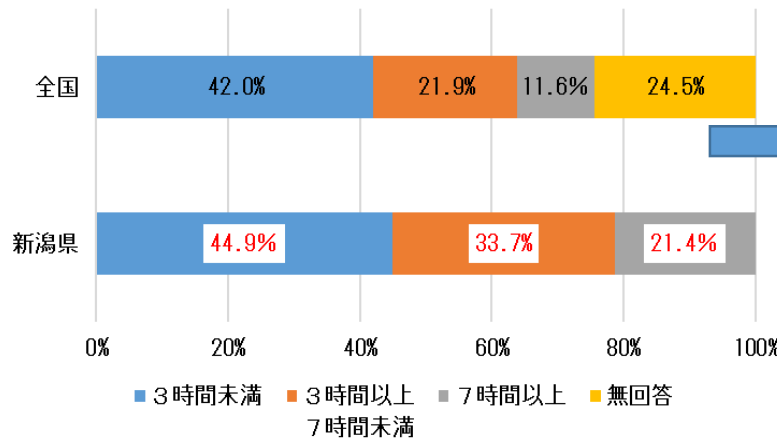
⑤世話に費やす時間は、全国同様に「3時間未満」の割合が最も高く、次いで「3時間以上7時間未満」、「7時間以上」の順に割合が高い。

⑥「世話をしているためやりたいけどできないこと」については、全国同様に「特にない」が最も多いが、本県では全国比で約2割高い。一方で、全国比で割合は低い「自分の時間が取れない」の回答が約1割程度見られる（中学・高校生ともに同様の傾向）

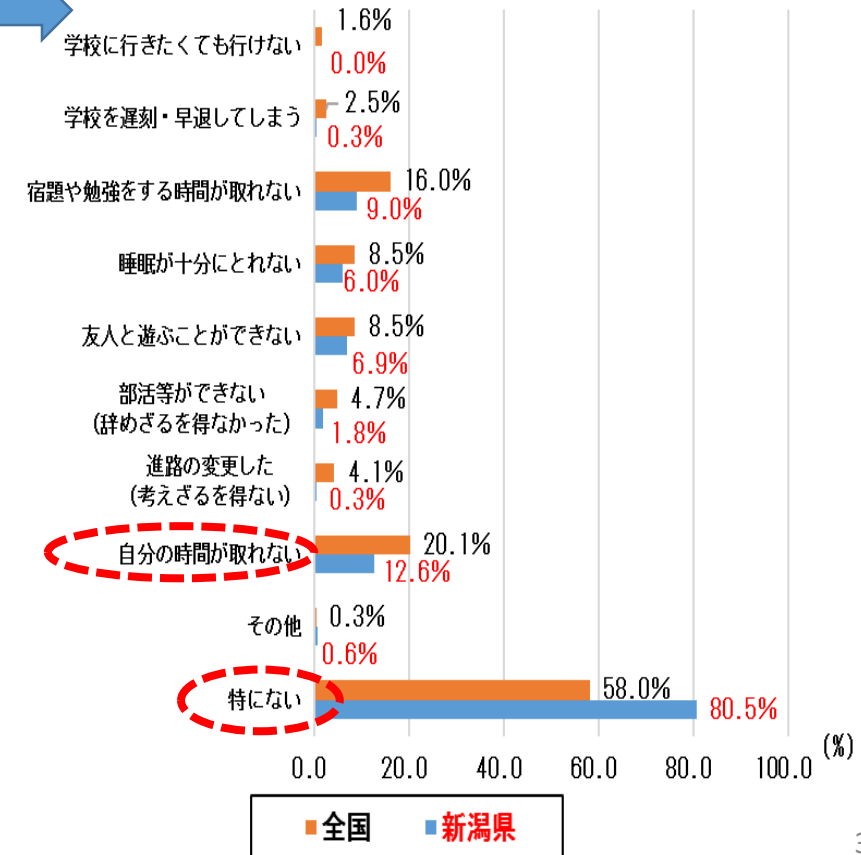
世話をしている頻度【中学2年生】



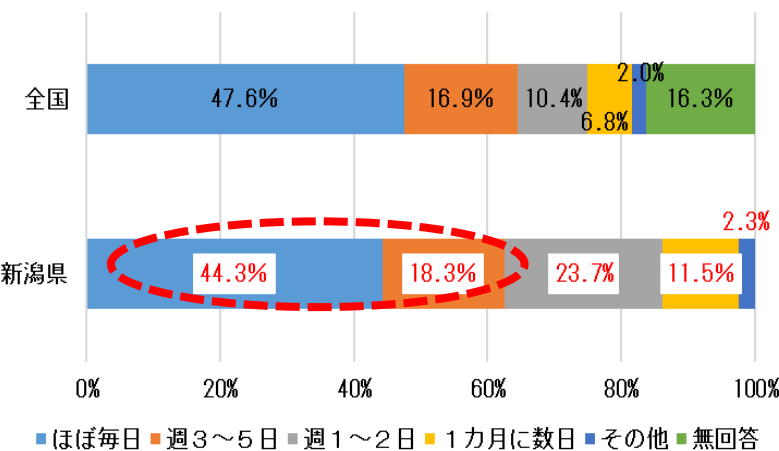
一日当たりに世話に費やす時間【中学2年生】



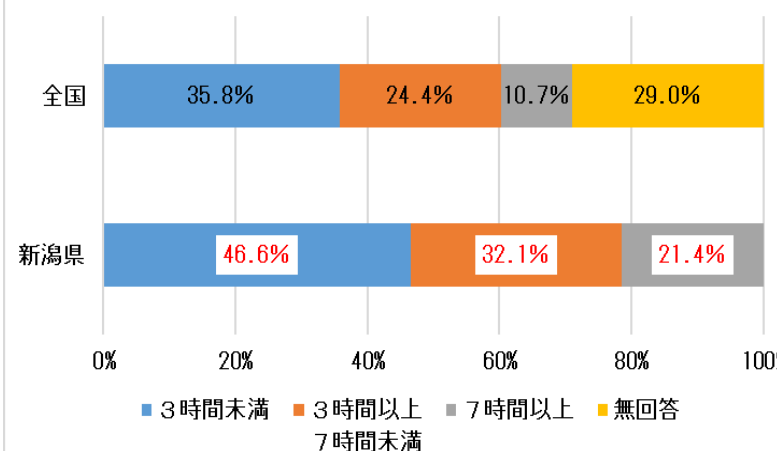
世話をしているために、やりたくてもできないこと【中学2年生】



世話をしている頻度【全日制高校2年生】



一日当たりに世話に費やす時間【全日制高校2年生】



新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要④

(2) 支援機関を対象とした調査① (学校調査)

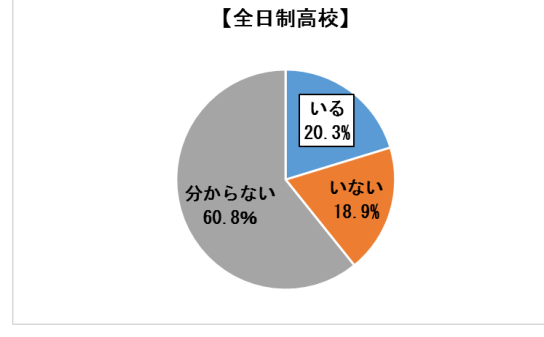
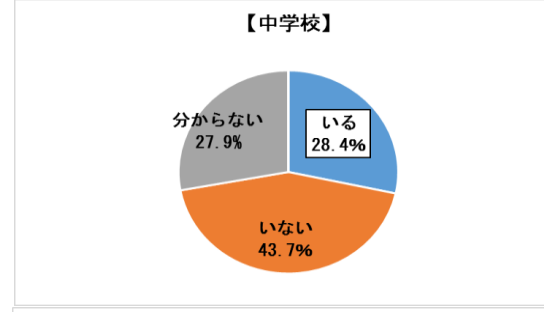
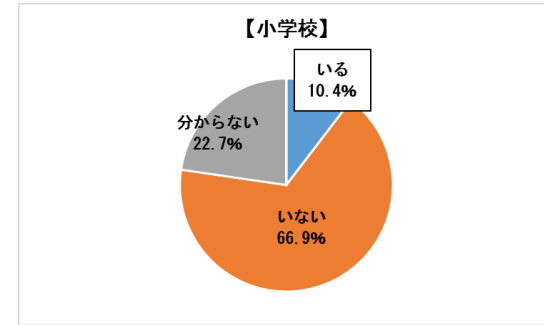
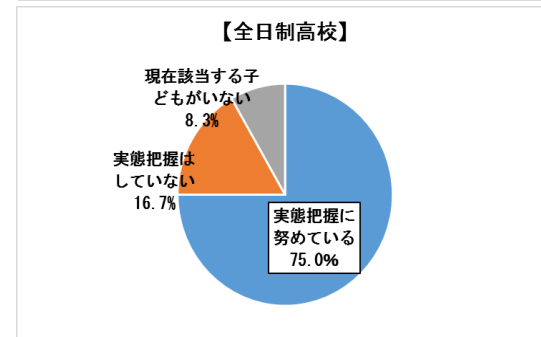
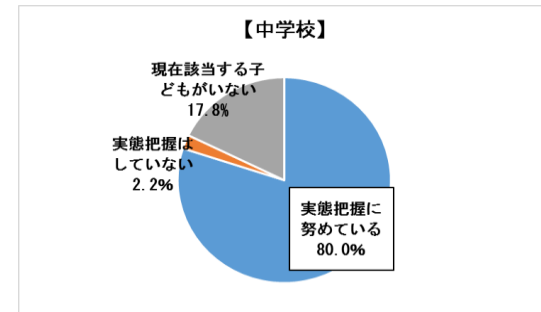
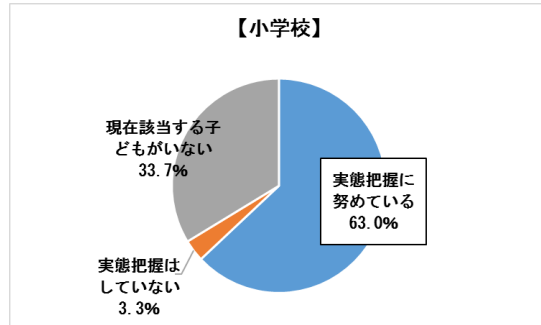
①「意識して対応している」と回答した学校での、実態把握の状況。

小学校	63.0%
中学校	80.0% (全国61.2%)
全日制高校	75.0% (全国45.8%)

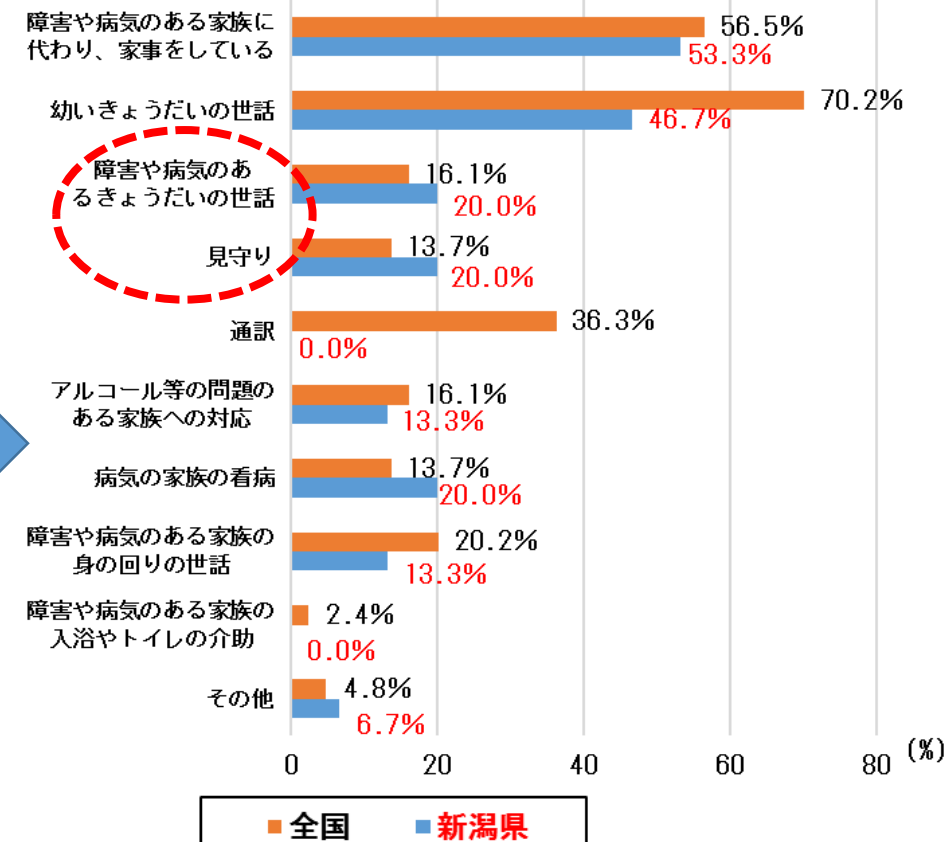
②ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答したのは、

小学校	10.4%
中学校	28.4% (全国46.6%)
全日制高校	20.3% (全国49.8%)

③ヤングケアラーと思われる子どもの状況としては、「障害や病気のある家族に代わり、家事をしている」の割合が、中学校では約3割、全日制高校では約5割 となっている傾向は、全国同様であるが、全国比で、「幼いきょうだいの世話」「通訳」「アルコール等の問題のある家族への対応」などの割合が低く、「障害や病気のあるきょうだいの世話」「見守り」などの割合が高い(中学・高校生ともに同様の傾向)



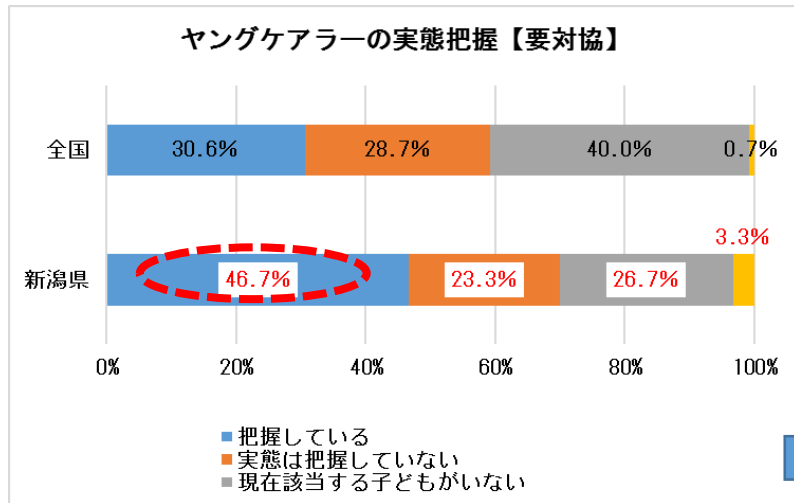
ヤングケアラーと思われる子どもの状況【全日制高校】



新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要⑤

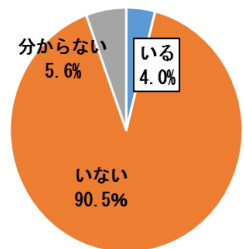
(2) 支援機関を対象とした調査②（市町村要対協、居宅介護支援事業所等）

①ヤングケアラーの実態を「把握している」と回答した要対協は、46.7%（全国30.6%）

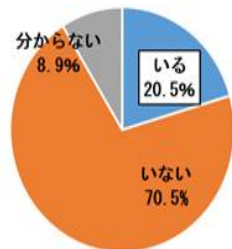


③ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した割合は、
居宅介護支援事業所等 4.0%
障害者相談支援事業所等 20.5%

【居宅介護支援事業所等】

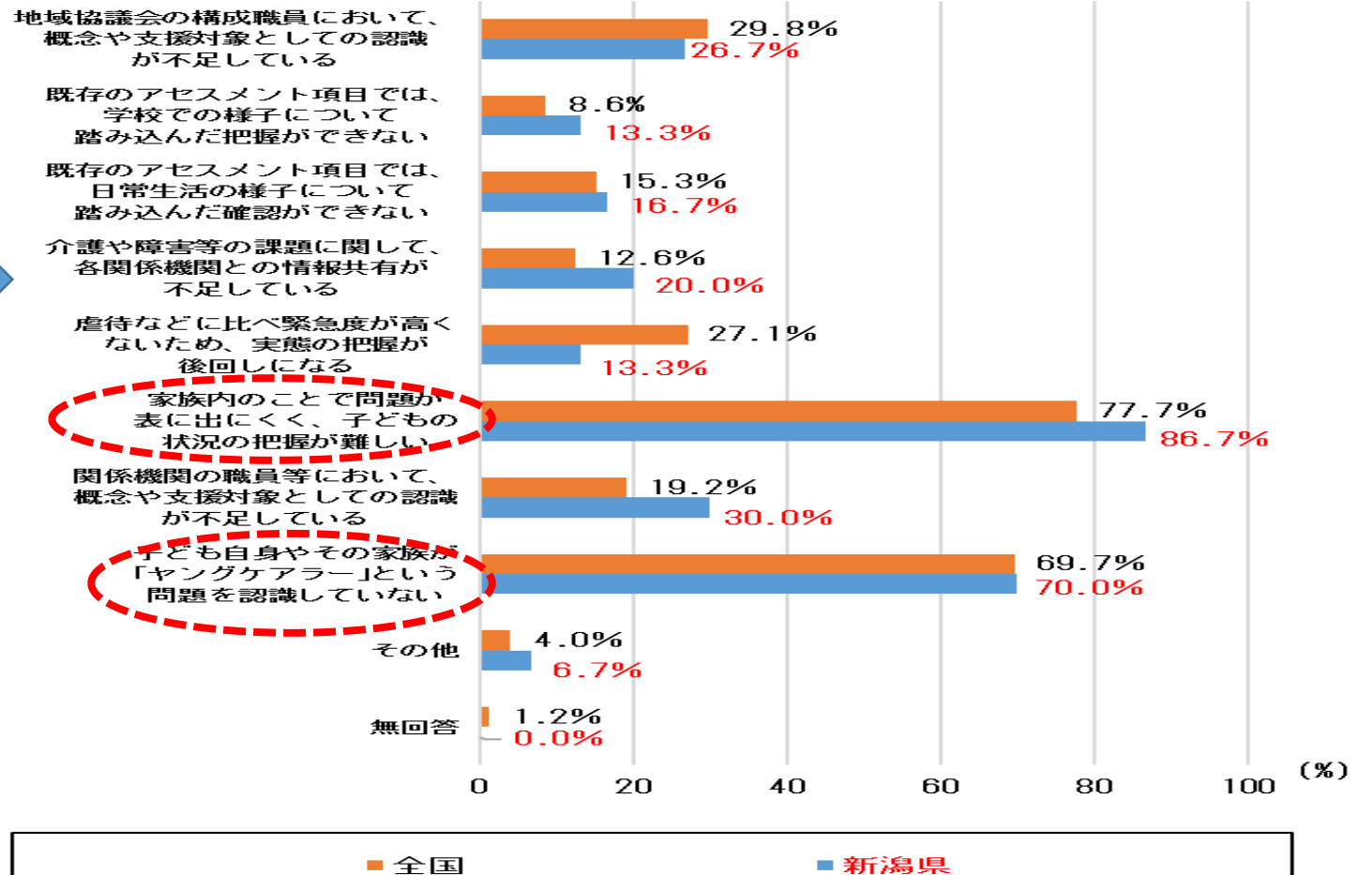


【障害者相談支援事業所等】



②ヤングケアラーである可能性を早期に確認する上での課題に関する要対協の回答は、全国同様に、「家族内のことで問題が表に出にくく、子どもの状況把握が難しい」「子ども自身やその家族がヤングケアラーという問題を認識していない」などの割合が高い。

ヤングケアラーである可能性を早期に確認する上での課題【市町村要対協】



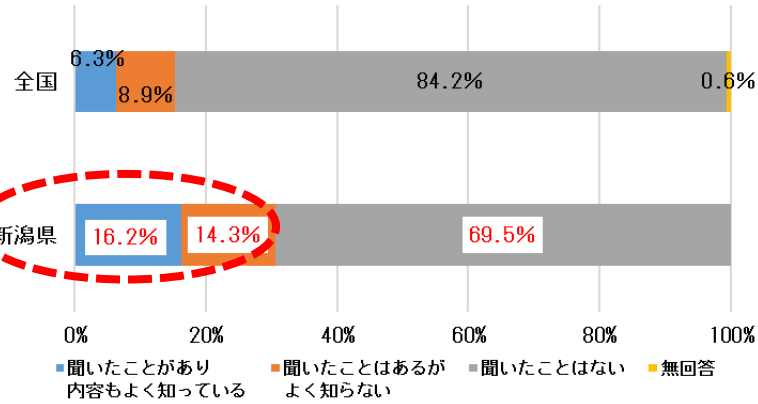
新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要⑥

(3) ヤングケアラーの認知度

【生徒対象調査】

「ヤングケアラーという言葉聞いたことがあるか」について、「ある」との回答は、
 中学2年生 30.5% (全国15.2%)
 全日制高校2年生 29.8% (全国12.6%)

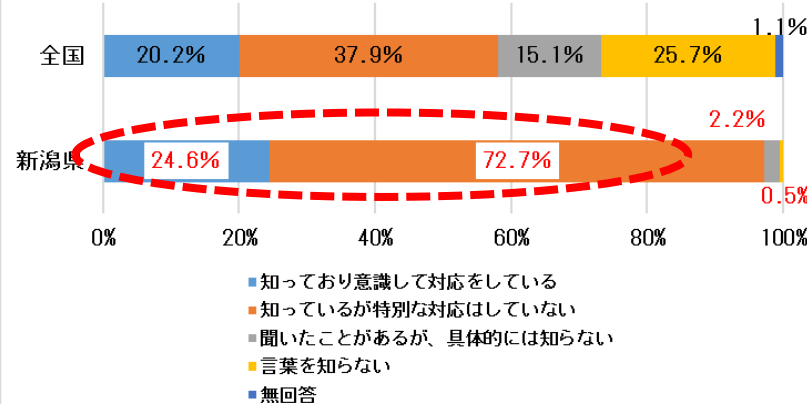
ヤングケアラーの認知度【中学2年生】



【学校調査】

「ヤングケアラーの概念を知っている」との回答は、
 小学校 95.5%
 中学校 97.3% (全国58.1%)
 全日制高校 98.6% (全国62.6%)

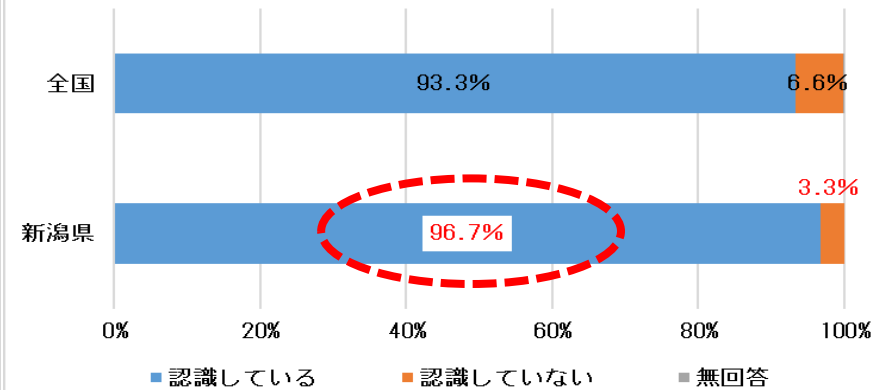
ヤングケアラーの認知度【中学校】



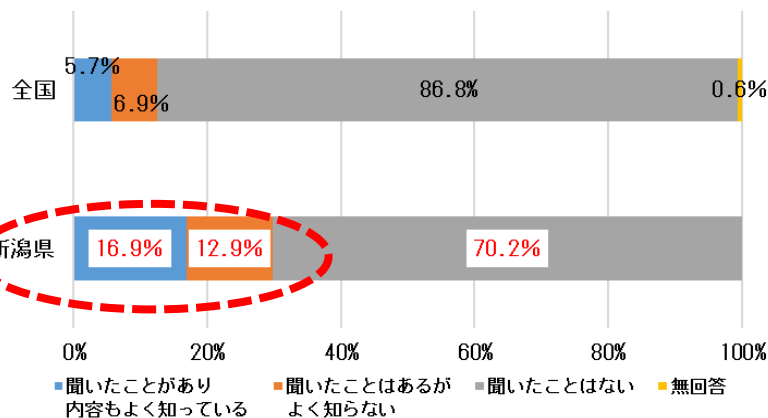
【要対協、居宅介護支援事業所等調査】

「ヤングケアラーの概念を知っている」との回答は、
 要対協 96.7% (全国93.3%)
 居宅介護支援事業所等 87.3%
 障害者相談支援事業所等 90.2%

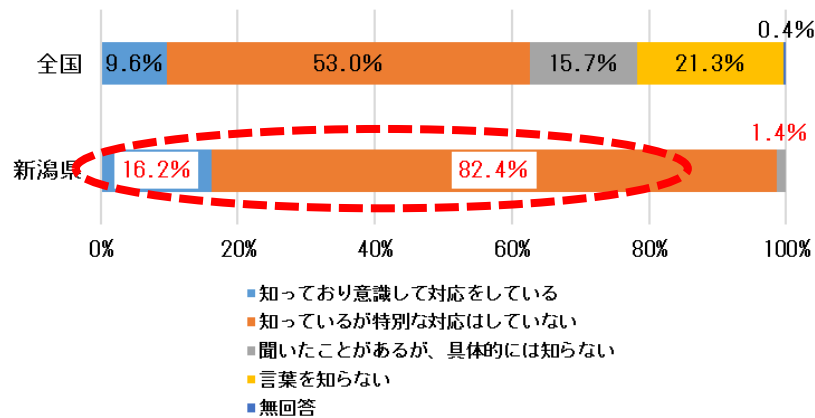
ヤングケアラーの認知度【要対協】



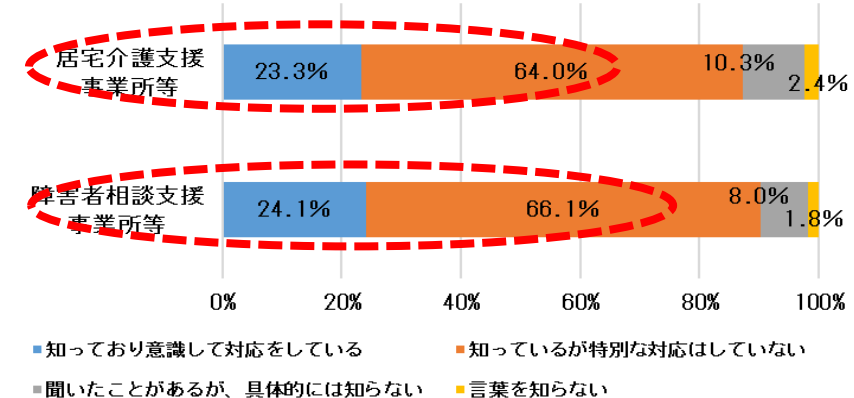
ヤングケアラーの認知度【全日制高校2年生】



ヤングケアラーの認知度【全日制高校】



ヤングケアラーの認知度【居宅介護支援事業所等】



新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要⑦

(4) 機関連携・ヤングケアラーへの支援について

【学校・居宅介護支援事業所等調査】

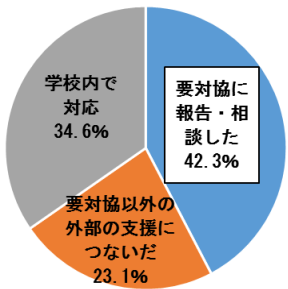
ヤングケアラーと思われる子どもを「要対協等につないだ」割合は、

中学校	42.3%	(全国19.4%)
全日制高校	40.0%	(全国8.1%)
居宅介護支援事業所等	40.0%	
障害者相談支援事業所等	60.9%	

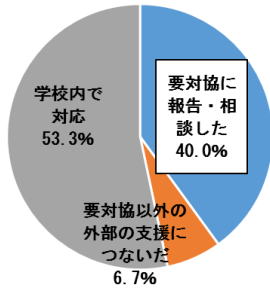
【学校、居宅介護支援事業所等調査】

「ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと」について、学校では全国同様に、「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」「教職員がヤングケアラーについて知ること」「子どもが教職員に相談しやすい環境をつくること」などの割合が高く、居宅介護支援事業所等では、「関係機関がヤングケアラーについて知ること」「ヤングケアラーについて把握する体制を構築すること」「学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること」の割合が高くなっている。

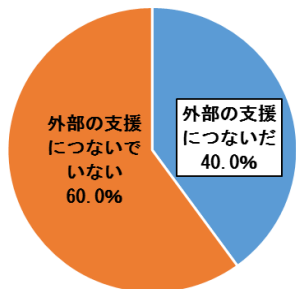
【中学校】



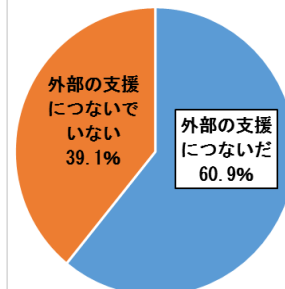
【全日制高校】



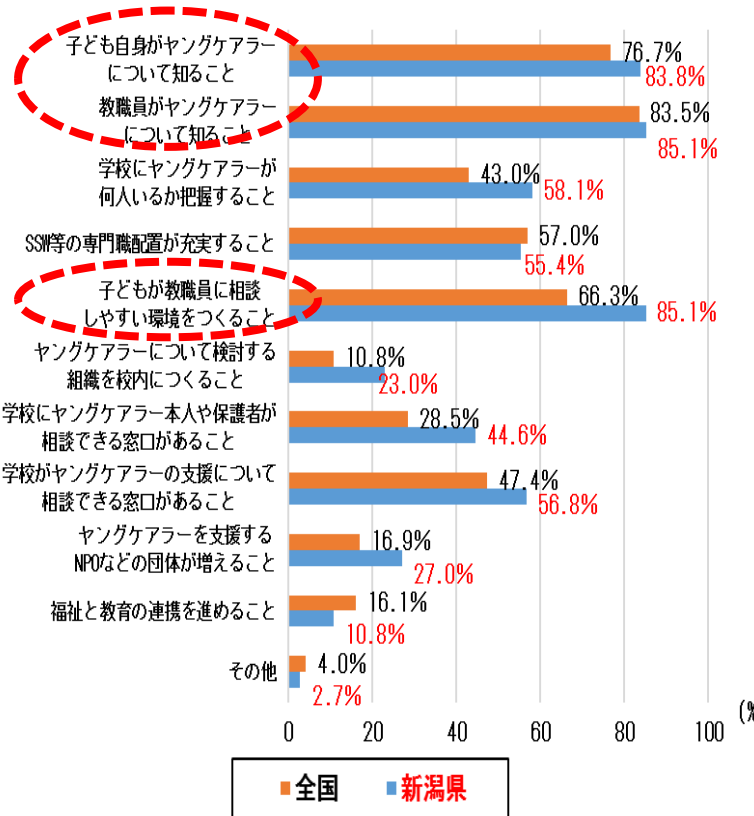
【居宅介護支援事業所等】



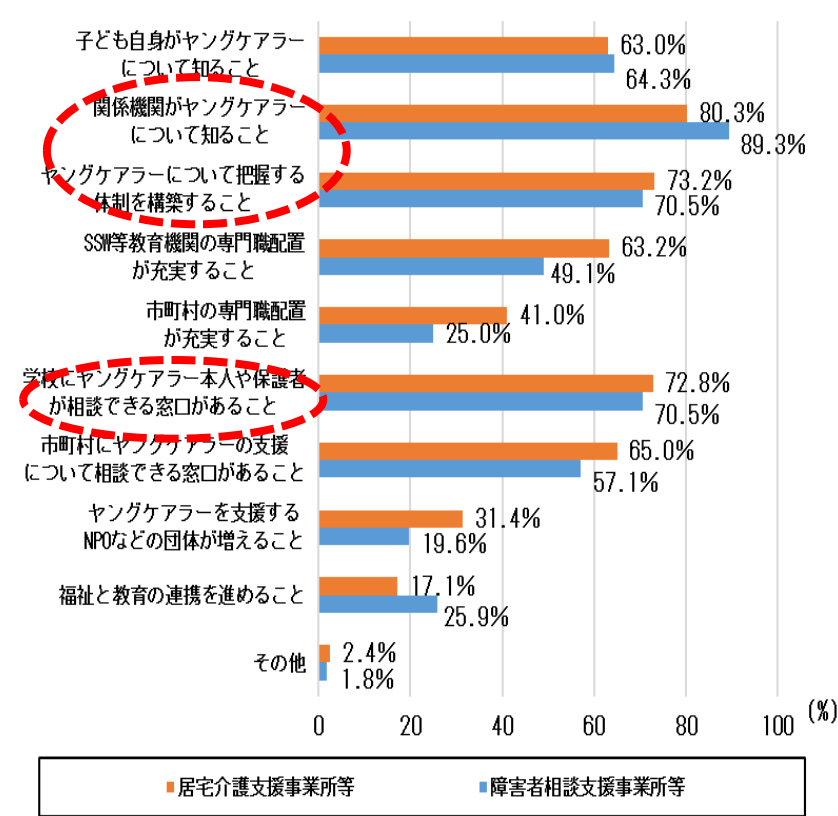
【障害者相談支援事業所等】



ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと
【全日制高校】



ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと
【居宅介護・障害者相談支援事業所等】



新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要⑧

(5) 自由意見（抜粋）

【生徒からの意見】

「気づく」

- 自分がヤングケアラーを知らなかったように、ヤングケアラーを知らない人がいると思うから、たくさんの人に知ってもらおう
- ヤングケアラーのいる世帯を把握し、支援を行うこと
- 学校側の理解を求める
- ヤングケアラーである人もない人も大人もみんなが知る
- 学校が子供の家庭の状況を把握すること、困っていても先生になかなか言えない人もいると思う

「つなぐ」

- ヤングケアラーに支援体制があることを知らせ、頼れるようにしてあげるとよい。担任や友達には言い出しにくいかもしれないから、地域の人が気づき、連絡できる窓口を地域の人に知ってもらおう

「支える」

- お世話をしている人が相談をする場所を作るべきだと思う
- 障害者や高齢者を預けられるサービスを増やす
- ヤングケアラーをする事によって障害がある人や、高齢者の人を助けたり、生活に困らないようにするには、寄り添ってあげたりする事が必要だと思います。
- 各学校にヤングケアラーの相談に乗ることができる専門家やカウンセラーを配置することが必要だと思う。
- 介護制度を充実させることや、障害者の支援を強化していくこと
- ヤングケアラーの代わりになる、介護支援専門員などが必要
- 自分も忙しいのに幼い妹、弟のお世話をしたり、介護が必要な人のお手伝いをしたり、頑張ってる人がいるというのがすごい

【支援機関からの意見】

「気づく」

- ヤングケアラーに関して、子ども自身、関係者ともに知識が浅い
- ヤングケアラーの定義があいまいである
- 家庭のことであり、学校は事実が分かりづらい
- ネグレクトとの判別が難しい場合がある
- アセスメントの際、子どもが家事や介護を担っている場合、どの程度なのか聞き取りを行う必要がある

「つなぐ」

- 子供達の安心・安全のために、学校がヤングケアラーの実態を把握し、外部機関と連携して適切な対応をとることが望ましい
- 学校が福祉関係との窓口になることには賛成するが、担当者や保護者の相談窓口となるとマンパワーの不足が心配
- SSWやSCなどの配置の拡充が必要
- 学校からはなかなか見えにくいことが問題であるので、民生委員など地域との情報交換を密にして連携を深めていくことが大切
- 現状での相談窓口がどこなのかが分からない

「支える」

- 学校が介入できることには限界がある。関係機関と連携しながら、早期発見、早期対応できる態勢作りを行っていくことが急務
- 家族の状況や自身の状況を知られたくない子どもに、どう寄り添い、どう支援ができるのか理解しなければならない
- 当事者である子ども自身が、どのように感じどうしたいかを丁寧に確認する必要があると思う。支援のタイミングや、やり方によっては、子どもを傷つけてしまったりする可能性がある

新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要⑨

(6) ヤングケアラーへの対応に関するインタビュー調査結果1 (抜粋)

【中学校へのインタビュー】

<事例の概要>

母の精神的ケア、幼い弟のケアを担う中学生男子

<情報共有・連携体制>

- 家庭状況について小学校から中学校へ引き継ぎがあった。
- 本児が家庭の悩みなどを吐露するようになり、学校での支援が開始。
- 定期的な校内の会議で情報共有し、対策を検討した。
- 学校と市要対協とが情報共有。
- SSWが関与し、他機関と連携した。

<支援体制・取組>

- 市の福祉担当課が、家事負担の軽減などの支援を働きかけ、本児の家事負担が減少した。
- SSWが本児や母と面接を重ね、状況をアセスメントして関係機関と共有し、コーディネートを行った。
- 進学先の高校への引き継ぎを行った。

<支援にあたって必要なこと、課題と感ずること>

- SSWの関わりによって、家庭の信頼が得られて、支援状況が好転することがある。
- 学校だけでは対応に限界がある。他校種間での情報共有や引き継ぎだけでは、把握しきれないケースがある。
- 校種間での引き継ぎや連携の充実が必要である。

【要保護児童対策地域協議会調整機関へのインタビュー】

<事例の概要>

幼い弟のケアを担う中学生男児

<情報共有・連携体制>

- 学校の教育アンケートに「家で妹や弟のめんどうを見させられる」等の記載があり、学校から市町村要対協へ相談があった。
- 実務者会議で要対協構成機関と情報共有。

<支援体制・取組>

- 学校での保護者面談に市町村要対協職員が同席。
- 要対協が支援方法を提案し、放課後学習支援、フードバンク食糧支援を利用することとなった。
- 学校や放課後学習支援が日常的な見守りの中で、家庭の状況や困りごとを聞き取っている。

<支援にあたって必要なこと、課題と感ずること>

- 子ども自身が自発的にケアを行う可能性もあるため、聴き取り等含め総合的にアセスメントする視点が必要。
- 各種制度利用等を含め、保護者への適切な養育支援が必要。
- 子どもの訴えを元に保護者と面談する際は、保護者の不満の矛先が子どもに向くリスクもあるため、伝え方等に配慮が必要。
- 子どもが訴えてきた場合でも、保護者への助言や指導について子どもが拒否すると、状況の改善が困難。

新潟県ヤングケアラー実態調査結果の概要⑩

(6) ヤングケアラーへの対応に関するインタビュー調査結果2 (抜粋)

【居宅介護支援事業所へのインタビュー】

<事例の概要>

家事や祖父母の介護を担う中学生男子

<情報共有・連携体制>

- ・祖母の介護保険申請を契機に支援を開始。祖母は入浴支援や福祉用具レンタル等の介護サービスを利用。
- ・事業所内で適宜相談、支援状況について情報共有を行った。
- ・地域包括支援センターの保健師に教育委員会や学校との連絡調整を行ってもらった。教育委員会が開催する個別ケース検討会議に参加。

<支援体制・取組>

- ・本児が抱え込まないように、家庭訪問時には本児の「言葉」を聴くように努めた。
- ・ヤングケアラーの状態に陥らせないようにするには、迅速な介護サービスの調整と利用が有効。

<支援にあたって必要なこと、課題と感ずること>

- ・子ども自身や関係機関がヤングケアラーについて知ること。
- ・教育関係機関の専門職配置の充実、相談できる窓口があること。
- ・ケアマネジャー側は要介護者の支援者として、ヤングケアラーを支援する専門職とさらに情報共有する機会を持ちより良い支援ができればよい。

【障害者相談支援事業所へのインタビュー】

<事例の概要>

障害のある弟のケア及び家事を担う高校生男子

<情報共有・連携体制>

- ・軽度知的障害のある本児が弟のケアを担う等の状況から、特別支援学校から支援の依頼があり、相談支援専門員として関わりを開始。
- ・母の出張時に本児と弟が短期入所サービスを利用できるよう、調整を行った。

<支援体制・取組>

- ・週1回支援ケース状況を共有し、必要に応じて支援検討を実施。
- ・3か月に1回のモニタリング会議を実施。
- ・母の精神的負担に寄り添う支援を行い、虐待等のリスクを低減するよう配慮した。
- ・ひとり親で、どうしても家事等で頼らざるを得ない状況がある。
- ・母がサービス利用に消極的。SOSの発信ができない。

<支援にあたって必要なこと、課題と感ずること>

- ・関係機関がヤングケアラーについて知ること。
- ・教育関係機関の専門職の配置が充実すること。
- ・福祉と教育の連携を進めること。
- ・本人が家族のために「役に立っている」という充実感がある場合はそれを否定しづらい。